

評価基準書

区分	記載項目	評価の視点	評価得点 〈最低水準点〉
(1) 業務実績	①業務遂行に必要な実績	・これまでに類似業務の実績があるか。あるいは業務実施に必要な知見、専門知識、ノウハウを有しているか。	20 〈8〉
(2) 実施体制	①執行体制	・適切な業務遂行のための人員配置、役割分担が妥当か。 ・本市との連携、調整が速やかに行える体制か。	40 〈16〉
	②責任者、担当者の適性	・過去に担当した業務実績から、適切な業務遂行が可能と認められるか。	
	③地元コーディネート機関の適性	・地域の実情や課題への理解、市内企業の発掘など、業務遂行のために適切な機能を有した組織を選定しているか。	
(3) 事業計画 (企画内容)	①事業全体の基本方針	・業務の目的や要件に合致しているか。	150 〈60〉
	②実施スケジュール	・実現可能で、無理のないスケジュールとなっているか。	
	③ブランディング	・本市の特性を生かした内容で、業務をより効果的に実施できる提案となっているか。	
	④市内企業・外部人材等の募集・選定(セミナー含む。)	・開催目的に応じた内容となっているか。	
	⑤フィールドワーク	・都市部人材からの提案につなげるための創意工夫がされているか。	
	⑥マッチングに向けたフォローアップ	・事務的なプロセスを含め、マッチング目標を達成するための創意工夫がされているか。	
	⑦新規事業創出に向けた伴走支援	・事務的なプロセスを含め、マッチング後の新規事業創出のための創意工夫がされているか。	
	⑧周知活動	・業務のPRや参加者を効果的に募るために効果的な情報発信を行っているか。	
	⑨独自提案業務の内容	・業務の目的を達成するためのもので、創意工夫を凝らした効果的な提案であるか。	
(4) 価格	①委託料の総額(消費税及び地方消費税を含む。)	・(1-提案額/提案限度価格)×90点 ※小数点以下切捨て	90
合 計			300

注) 各評価区分(価格除く)いずれかにおいて、各選考委員の評価点の平均点が最低水準点(4割)未満の事業者については失格とする。